

令和 5 年 度

事業報告書

第 18 期

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「理事長の理念（メッセージ）」	1
「法人に関する基礎的な情報」	
1. 目標、業務内容、中期目標	2
2. 法人の位置づけ及び役割、中期計画及び年度計画	3
3. 沿革	3
4. 設立に係る根拠法	5
5. 組織図	6
6. 事務所の所在地	15
7. 資本金の額	15
8. 在籍する学生の数	15
9. 役員の状況	15
10. 教職員の状況	17
11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	17
12. 業務運営上の課題、リスク及びその対応策	18
13. 内部統制の運用に関する情報	19
14. 業績の適正な評価の前提情報	20
15. 業務の成果	20
「財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. 純資産変動計算書	23
4. キャッシュ・フロー計算書	24
「財務情報」	
1. 財務諸表に記載された事項の概要	25
2. 重要な施設等の整備等の状況	28
3. 予算及び決算の概要	28
「事業に関する説明」	
1. 財源の内訳	29
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	29

「その他事業に関する事項」※大学ウェブサイトのリンク先掲載

1. 予算	34
2. 収支計画	34
3. 資金計画	34

「理事長の理念（メッセージ）」

名古屋市立大学は、名古屋薬学校（1884 年設置）と名古屋市立女子高等医学専門学校（1943 年設置）を源流とし、1950 年に医学部、薬学部からなる公立大学として設置されました。その後、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、総合生命理学部が設置され、また 2023 年 4 月にはデータサイエンス学部を新設し、8 学部 7 研究科からなる総合大学に発展してきました。

2024 年度より本法人は、第四期中期目標・中期計画期間（2024～2029 年度）に入ります。大学の使命である優れた人材の育成に取り組み、先端的研究を世界に発信し、市民の健康福祉の向上に尽くすことにより、社会貢献により一層努めてまいります。第四期中期計画では、教育・医療などに加え、重点項目として「研究、施設整備、国際化、DX」の 4 つの推進を掲げています。

施設整備においては、滝子キャンパスでは経済学部・データサイエンス学部の、また田辺通キャンパスでは総合生命理学部の新校舎棟をいずれも 2027 年完成に向けて設計中で、教育研究環境のさらなる充実に取り組んでまいります。

医療面においては、2023 年 4 月の医学部附属みどり市民・みらい光生病院に続き、2025 年には名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院の医学部附属化を予定しており、6 つの病院を合わせて、国公立大学としては最大級の 2,223 床からなる附属病院群が誕生します。また、市大病院では、2025 年夏の開設を目指して、全国最大規模の救急災害医療センターを建設中です。これからも高度医療を通して市民の健康を守り、地域医療の方々と共に歩んでまいります。

名古屋市立大学は、このような活動により、「大学の地域貢献度に関する全国調査 2023（日本経済新聞）」では 2 回連続全国 1 位、また SDGs センターを中心とした SDGs の取り組みにより「THE インパクトランキング 2023」の SDG3（健康と福祉部門）では世界 7 位、国内大学で 2 年連続 1 位と高く評価されました。さらに、2023 年に本学の話題がマスメディアに取り上げられた件数は過去最高を更新しました。これもひとえに教職員・学生の活躍によるものです。これからもこれらを弾みとして、世界をリードする大学を目指してまいります。

これらの本法人の取り組みに対する名古屋市や市民のみなさまからの温かいご理解とご支援に深く感謝し、市民に愛され誇りを持たれる名市大を引き続き目指してまいります。

大学を取り巻く社会状況の変化を的確にとらえ、本法人はこれからも弛みない改革をしてまいります。

「法人に関する基礎的な情報」

1. 目標、業務内容、中期目標

(1) 目標

公立大学法人名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- ① 主たる専門分野のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- ② 健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- ③ 教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすとともに、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。

教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

(2) 業務内容

- (1) 市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 地域社会及び国際社会において、市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 中期目標

公立大学法人名古屋市立大学中期目標は、名古屋市長(設立団体の長)が、地方独立行政法人法第25条第1項及び第78条第1項の規定により策定する、6年間に於いて公立大学法人名古屋市立大学が達成すべき業務運営に関する目標である。

※詳細は、以下の URL をご確認ください。

URL: <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/>

2. 法人の位置づけ及び役割、中期計画及び年度計画

(1) 法人の位置づけ及び役割

当法人は、名古屋市立大学憲章に基づき、科学・技術・芸術・文化・産業・経済の発展と医療・健康福祉の向上に寄与し、それぞれの分野で、知性と教養に溢れ、創造力に富んだ次世代を担う有為な人材を輩出するとともに、市民の付託に応え、真理を探究し、名古屋市立大学が人類の幸福に資する実践的な研究成果を世界に発信する誇り高き「知の創造の拠点」となるため、果敢に行動する。

(2) 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成している。

※詳細については、第三期中期計画及び令和5年度年度計画をご確認ください。

(URL: <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/>、
<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/past/>)

3. 沿革

名古屋市立大学は、明治17年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和25年4月に、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成18年4月に、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和25年4月	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和32年9月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和33年4月	薬学部薬学専攻科設置
昭和36年4月	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科を廃止し大学院医学研究科（博士課程）・薬学研究科（修士課程）設置
昭和39年4月	経済学部経済学科設置
昭和41年4月	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和43年4月	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和45年4月	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和46年4月	看護学校第2科（夜間）設置
昭和63年4月	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成元年3月	看護学校第2科廃止（平成2年 同学校廃止）
平成元年4月	大学院経済学研究科修士課程設置
平成3年4月	看護短期大学部に専攻科設置
平成8年4月	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成11年4月	看護学部設置
平成12年4月	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成14年3月	看護短期大学部廃止

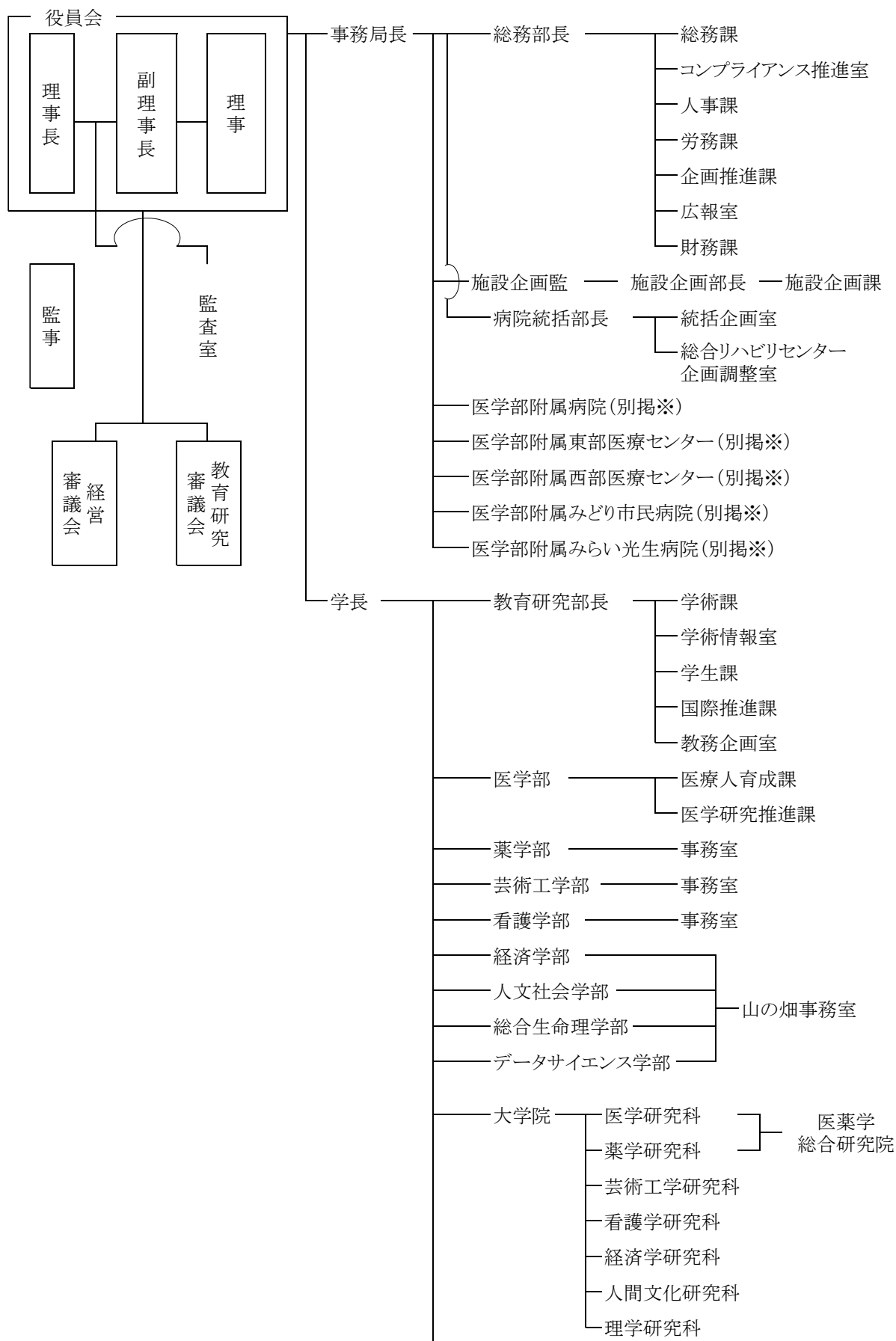
平成 14 年 4 月	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課程及びシステム自然科学研究科博士課程設置
平成 15 年 4 月	大学院看護学研究科修士課程設置
平成 17 年 4 月	大学院看護学研究科博士課程設置
平成 18 年 4 月	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成 19 年 4 月	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成 20 年 4 月	大学院医学研究科修士課程設置
平成 24 年 4 月	芸術工学部を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科、建築都市デザイン学科を設置
平成 25 年 4 月	人文社会学部人間科学科を心理教育学科に名称変更 大学院薬学研究科に名古屋工業大学との共同大学院 共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）を設置
平成 26 年 8 月	医療デザイン研究センターを設置
平成 26 年 10 月	名古屋市立大学憲章・名市大未来プランを制定・策定
平成 26 年 11 月	不育症研究センターを設置
平成 27 年 4 月	総合周産期母子医療センターの指定 大学院システム自然科学研究科生体情報専攻を理学情報専攻に名称変更
平成 28 年 4 月	乳がん治療・乳房再建センターを設置 国家戦略特区における保険外併用療養の特例医療機関認定 大学院経済学研究科に医療経済マネジメントコースを開講
平成 28 年 7 月	臨床研究戦略部を設置
平成 29 年 1 月	先端医療技術イノベーションセンターを設置
平成 29 年 4 月	大学院人間文化研究科修士課程臨床心理コースを開設 医療心理センターを設置 いたみセンターを設置 高度医療教育研究センターを設置
平成 30 年 4 月	総合生命理学部総合生命理学科を設置（自然科学研究教育センターを改組） 高等教育院を設置 地域医療教育研究センターを設置
平成 30 年 5 月	都市政策研究センターを設置
令和 元年 10 月	脳神経科学研究所を設置
令和 2 年 4 月	大学院システム自然科学研究科を理学研究科に名称変更
令和 3 年 2 月	名市大未来プラン 2021 を策定
令和 3 年 4 月	名古屋市立東部医療センター及び西部医療センターを附属病院化し、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター及び名古屋市立大学医学部附属西部医療センターとして運用開始

令和 3 年 5 月	SDGs センターを設置
令和 5 年 4 月	データサイエンス学部を設置 名古屋市立緑市民病院および名古屋市厚生院附属病院を附属病院化し、 名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院及び名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院として運営開始 名古屋市立中央看護専門学校の看護学部への統合により葵校舎を設置 なごや学研究センターを設置
令和 5 年 12 月	なごや先端開発センターを設置

4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

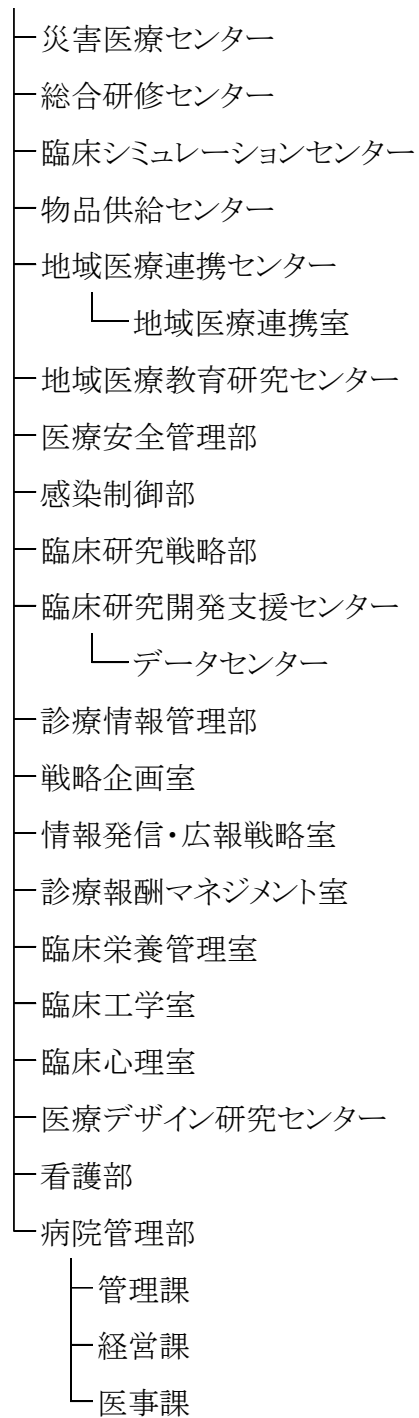
5. 組織図



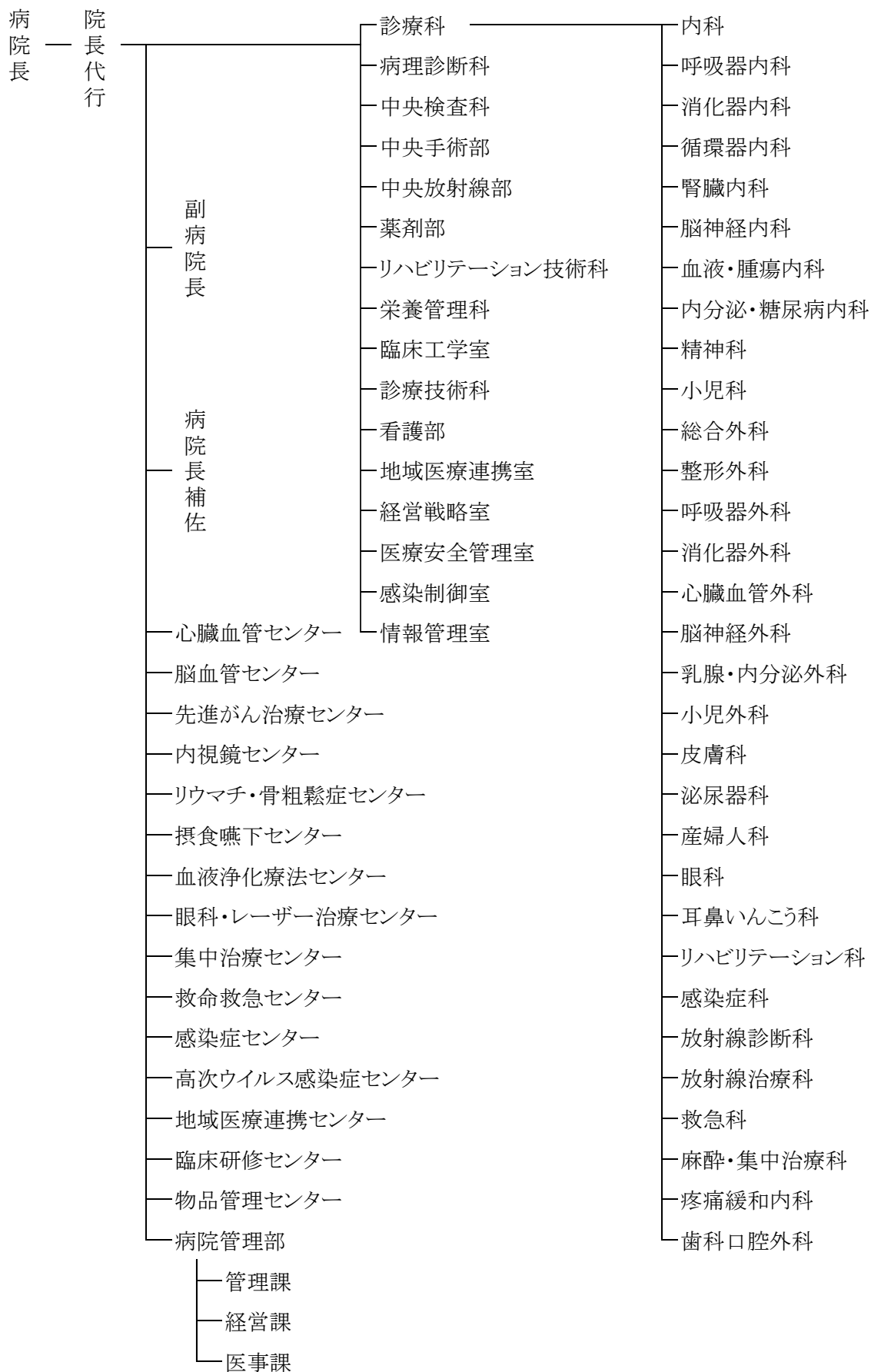
——	総合情報センター
——	高等教育院
——	ダイバーシティ推進センター
——	共用機器センター
——	全学実験動物センター
——	社会連携センター
——	産学官共創イノベーションセンター
——	キャリア支援センター
——	保健管理センター
——	国際交流センター
——	都市政策研究センター
——	医療心理センター
——	SDGsセンター
——	なごや学研究センター

※ 医学部附属病院

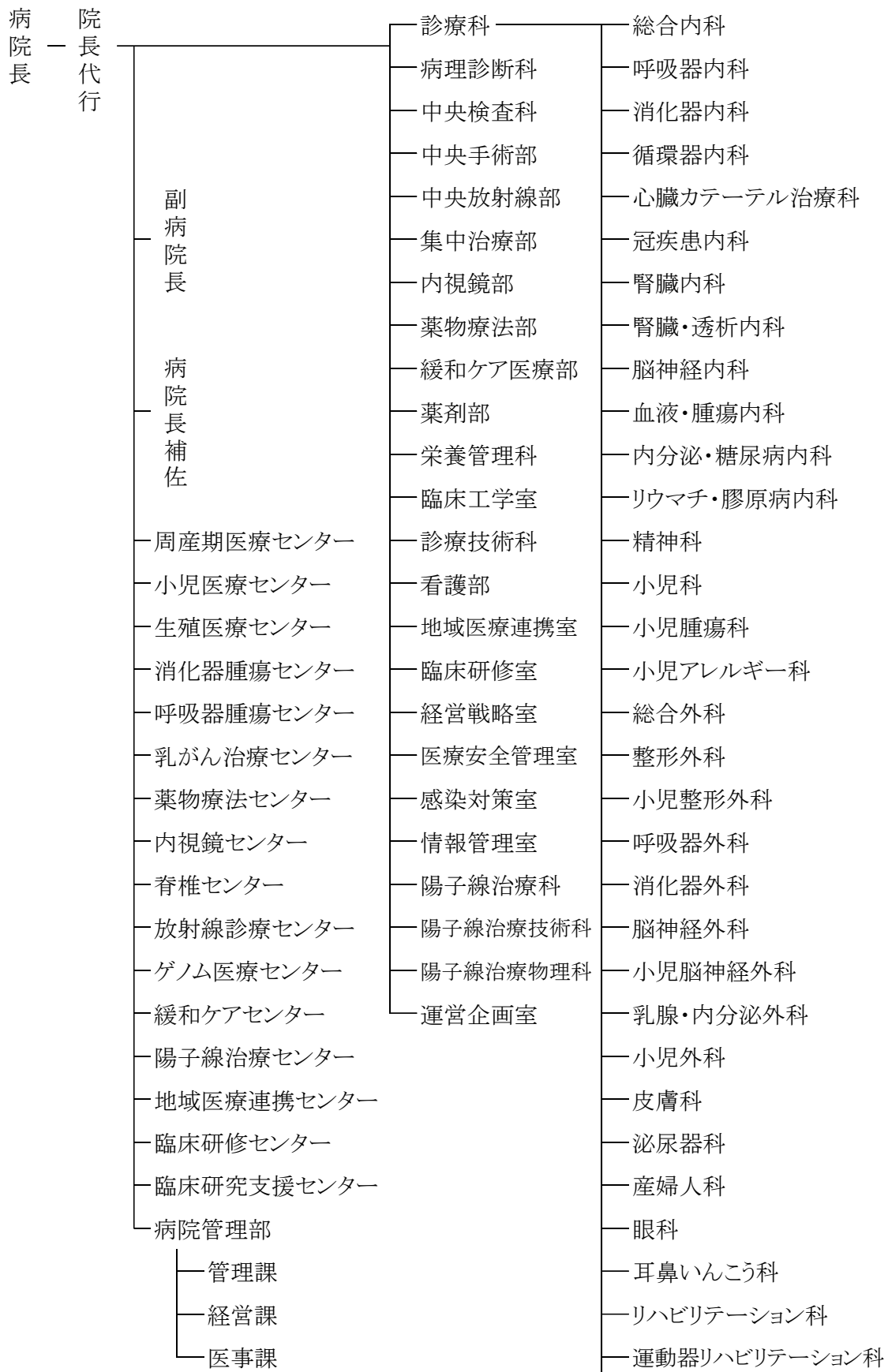




※ 医学部附属東部医療センター



※ 医学部附属西部医療センター

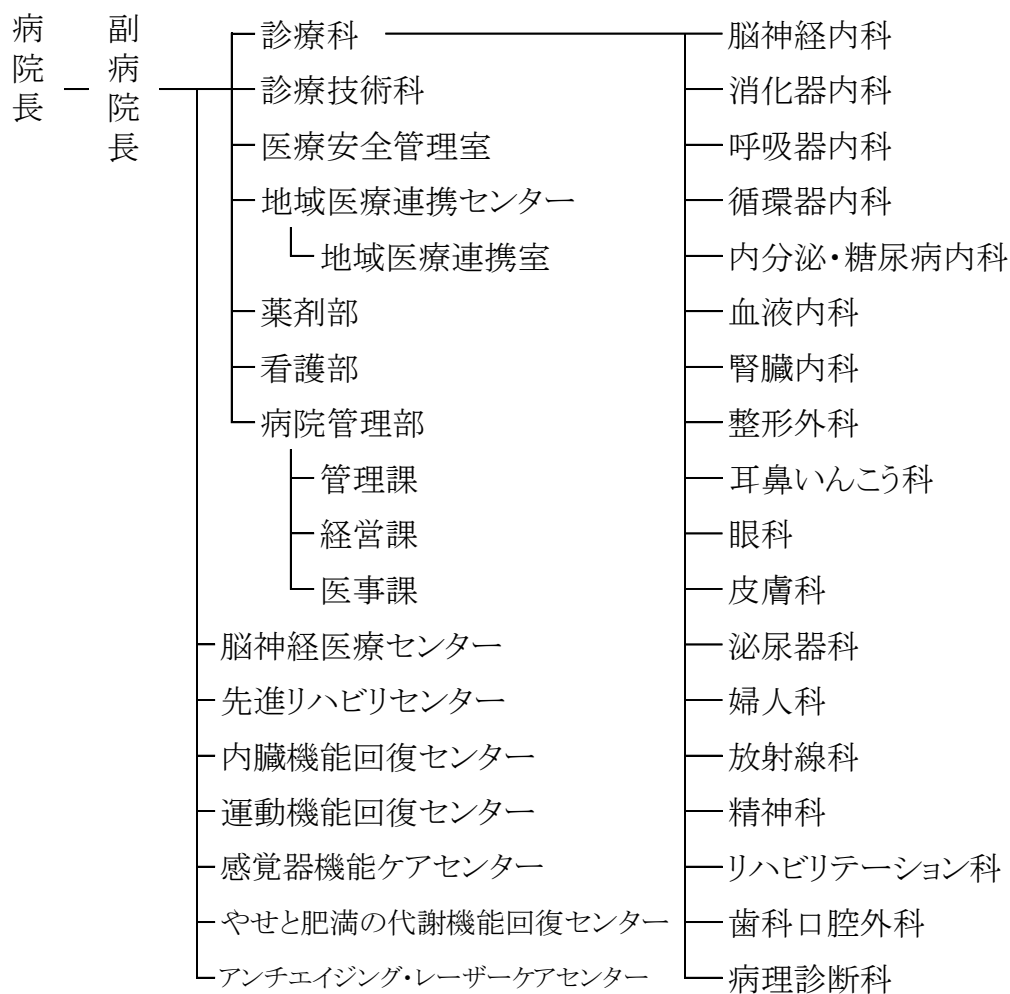


- 放射線診断科
- 放射線治療科
- 麻醉科
- 集中治療科
- 齒科口腔外科

※ 医学部附属みどり市民病院



※ 医学部附属みらい光生病院



6. 事務所の所在地

桜山（川澄）キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
滝子（山の畑）キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3－1
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1－10
葵校舎	名古屋市東区葵 1 丁目 4 番 7 号
東部医療センター	名古屋市千種区若水 1 丁目 2 番 23 号
西部医療センター	名古屋市北区平手町 1 丁目 1 番地の 1
みどり市民病院	名古屋市緑区潮見が丘 1 丁目 77 番地
みらい光生病院	名古屋市名東区勢子坊 2 丁目 1501 番地

7. 資本金の額

113,981,096,024 円（全額 名古屋市出資）

8. 在籍する学生の数

総学生数 4,933 名 学部学生 4,120 名 大学院生 813 名 （令和 5 年 5 月 1 日現在）

9. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	郡 健二郎	平成 26 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 5 年 9 月 医学部教授 平成 13 年 4 月 病院長 平成 14 年 4 月 大学院医学研究科教授 平成 17 年 4 月 医学研究科長
学長	浅井 清文	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 13 年 8 月 医学部 教授 平成 25 年 4 月 医学研究科長 平成 28 年 4 月 学長補佐 平成 30 年 4 月 名古屋市健康福祉局 医務体制企画官 平成 31 年 4 月 名古屋市健康福祉局医監 ・名古屋市保健所長
副理事長	鈴木 峰生	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 名古屋市財政局税務監 令和 2 年 4 月 名古屋市財政局長
理事（研究）	今泉 祐治	平成 26 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 9 年 1 月 薬学部教授 平成 14 年 4 月 大学院薬学研究科教授 平成 17 年 4 月 薬学研究科長 平成 26 年 4 月 副学長

理事（教育）	伊藤 恭彦	平成 26 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 人間文化研究科教授 平成 26 年 4 月 副学長・人間文化研究科長 平成 30 年 4 月 副学長
理事（経営）	吉田 和生	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 18 年 2 月 経済学研究科教授 平成 26 年 9 月 学長補佐 平成 28 年 4 月 副学長 平成 30 年 4 月 経済学研究科長
理事（市大病 院）	間瀬 光人	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 28 年 1 月 医学研究科 教授 4 月 医学部附属病院病院長補佐 平成 30 年 4 月 医学部附属病院副病院長
理事（東部医 療センター）	大手 信之	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 25 年 11 月 医学研究科 教授 平成 27 年 4 月 医学部附属病院病院長補佐 平成 28 年 4 月 医学部附属病院副病院長 令和 元年 7 月 医学部附属病院院長代行
理事（西部医 療センター）	大原 弘隆	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 21 年 10 月 医学研究科 教授 平成 26 年 5 月 医学部附属病院病院長補佐 平成 27 年 1 月 医学部附属病院副病院長 平成 28 年 4 月 名古屋市病院局 局長
理事（財務）	加藤 博	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 株式会社リタカンパニーリミテド 取締役執行役員 平成 26 年 6 月 株式会社リタカンパニーリミテド 取締役常務執行役員 平成 29 年 6 月 株式会社リタカンパニーリミテド 代表取締役副社長 平成 30 年 6 月 株式会社リタカンパニーリミテド 代表取締役社長
理事（知財活 用連携）	佐々木 剛史	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 トヨタテクニカルデベロップメント株式 会社常務理事 平成 26 年 6 月 トヨタテクニカルデベロップメント株式 会社常務取締役 平成 28 年 1 月 トヨタテクニカルデベロップメント株式 会社専務取締役 平成 30 年 6 月 関西ティール・エル・オー株式会社 (現：株式会社 TL0 京都) 代表取締役社長

			令和 4 年 6 月 株式会社発明通信社 シニアアドバイザー
監事	前田 篤	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 3 年度財務諸表承認日 令和 4 年 10 月 1 日 ～令和 7 年度財務諸表承認日（再任）	平成 2 年 3 月 公認会計士登録 平成 24 年 10 月 前田篤公認会計士事務所開設 平成 27 年 4 月 愛知淑徳大学ビジネス学部教授 令和 3 年 6 月 株式会社東祥 社外監査役
監事	竹内 裕美	令和 4 年 10 月 1 日 ～令和 7 年度財務諸表承認日	平成 12 年 10 月 弁護士登録 平成 17 年 10 月 鬼頭・竹内法律事務所開設 平成 31 年 3 月 株式会社安江工務店 社外取締役（監査等委員） 令和 3 年 6 月 未来工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

※当法人には理事長、副理事長及び理事をもって構成する役員会のほか、法人の経営に関する重要事項を審議する経営審議会、名古屋市立大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を置いている。なお、経営審議会及び教育研究審議会の委員等は、大学のウェブサイト（大学案内・教育情報の公表）を参照。（URL：<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/>）

※当法人の業務実績に関する評価等を行うため、名古屋市長の附属機関として名古屋市公立大学法人評価委員会が設置されている。なお、当該委員会の詳細は、名古屋市のウェブサイトを参照（URL：<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/52-22-2-0-0-0-0-0-0-0.html>）。

10. 教職員の状況

教員	916 名	（うち常勤	802 名、非常勤	114 名）
職員	5,036 名	（うち常勤	3,335 名、非常勤	1,701 名）
（常勤教職員の状況）				
前年度比 358 名増加し、4,137 名（109.47％）、平均年齢は 38 歳（前年度 38 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 名、地方公共団体からの出向者は 1,061 名である。				

11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

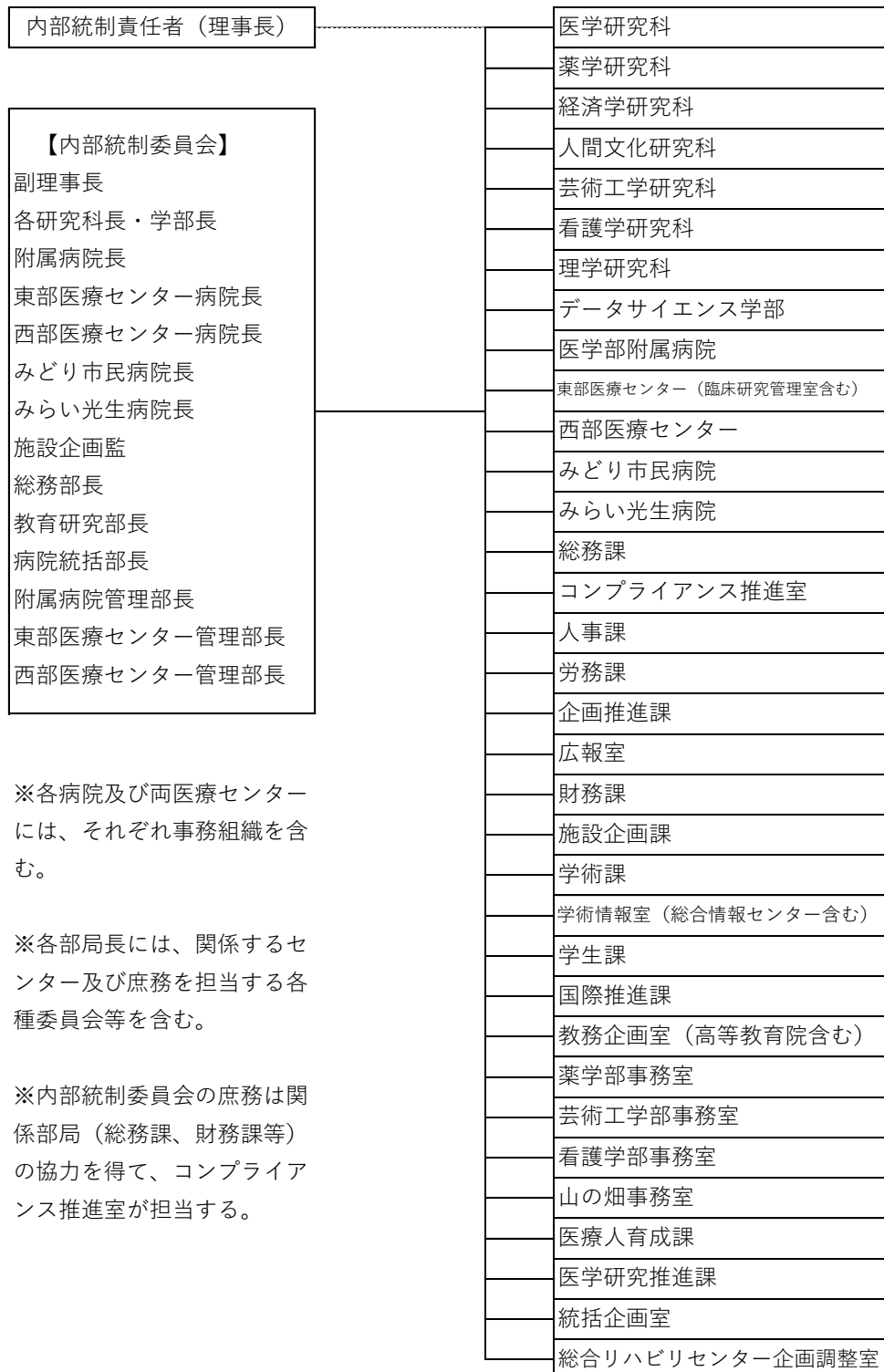
会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 18 百万円及び一百万円です。

12. 業務運営上の課題、リスク及びその対応策

(1) リスクの管理状況

リスク管理の体制は以下のとおりである。業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図るために内部統制委員会を設置し審議している。

内部統制システム体制図



(2) 主な業務運営上の課題、リスク及び対応策

当法人の主な業務運営上の課題、リスク及び対応策の状況は以下のとおりである。

①事故、災害その他の緊急事態発生時における対応

緊急事態発生時における業務継続のための計画を策定し、次の事項について定めている。

- ・計画に基づく訓練等の実施
- ・緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・緊急事態発生時における初動体制
- ・緊急事態発生時における迅速な情報収集

②入札・契約に関する事項

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、契約事務の適正な実施に関する審査会の開催、談合情報がある場合の対応方針の作成、随意契約の厳正な運用に必要な方針の作成等の取組を実施している。

③研究に関するリスクの管理に関する事項

研究費の適正経理、研究不正の防止、知的財産の保護を確保するため、研究不正防止対策委員会を設置し、適宜取組を推進している。

④情報の適切な管理に関する事項

関係規定に基づき、情報漏えいの防止に係る取組、個人情報等の適切な管理にあたり必要とされる取組並びに当該取組の実施状況に関する点検を定期的実施している。

※詳細は、大学のウェブサイトに掲載されている公立大学法人名古屋市立大学業務方法書（以下「業務方法書」という。）をご参照ください。

(URL: <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/gyomu/>)

13. 内部統制の運用に関する情報

業務方法書に定めるとおり、役職員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他当法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備している。なお、当事業年度における主な運用状況は以下のとおりである。

(1) 役員会の開催

業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長、副理事長及び理事で構成する役員会を月1回開催した。

(2) 中期計画の策定

中期計画の策定にあたっては、各部局、教職員に広く意見を募ったうえで、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において審議し策定した。また、法人評価委員会においても計画案を提示し意見を聴取した。

(3) 内部統制委員会の開催

半期ごとに内部統制委員会を開催し、各所属の内部統制システムの運用状況及びリスク管理状況を評価するとともに、リスクが顕在化した事例の事後対応の確認を行った。

(4) 内部統制システムに係るモニタリング調査の実施

複数回又は重大なリスク顕在化があった所属を対象に顕在化後のリスク対応策が確実に実施

されているか確認するため、モニタリング調査を行った。

(5) 監事監査、内部監査の実施

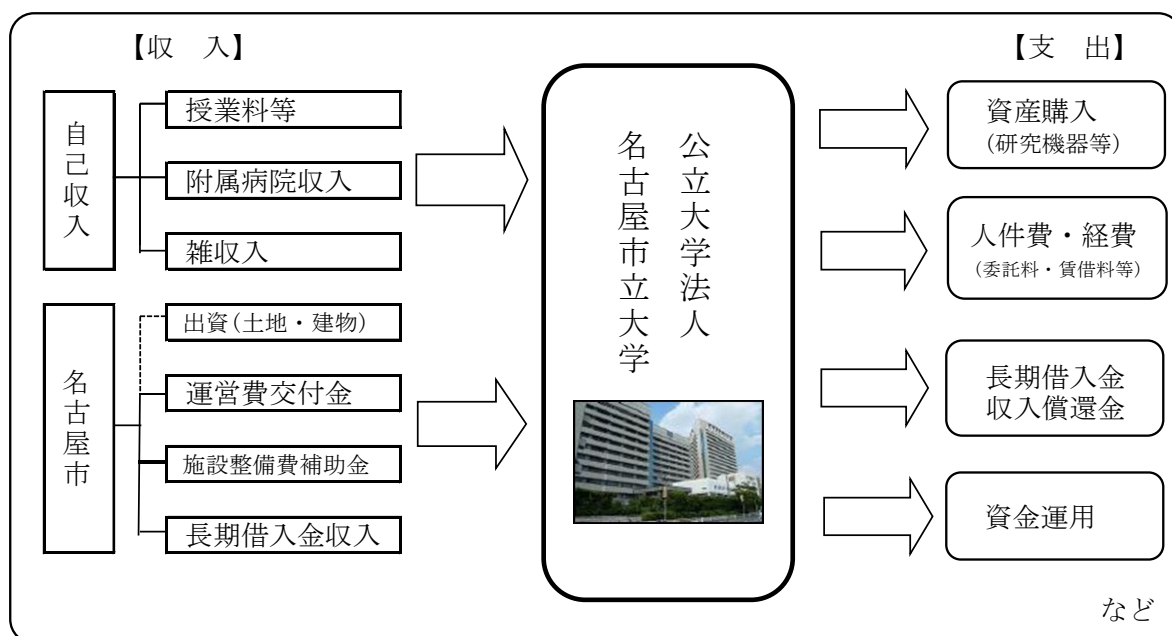
地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、業務の執行及び財務に関する状況について、監事監査を実施した。また、当法人の規程等に基づき、当法人の業務及び会計に関する内部監査を実施した。

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和2年3月に新型コロナウイルス対策本部会議を設置し、現在に至るまで対応策の協議及び情報共有等を行ってきた。

14. 業績の適正な評価の前提情報

当法人は、授業料や附属病院収入等の自己収入のほか、名古屋市から交付される運営費交付金等を財源として運営している。



15. 業務の成果

当法人の令和5年度の業務実績の詳細は、大学のウェブサイトに掲載されている業務実績報告書をご参照ください。

(URL: <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/past/>)

「財務諸表の要約」

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	113,053	固定負債	10,288
【有形固定資産】	112,302	長期繰延補助金等	1,127
土地	35,275	長期寄附金債務	876
建物	97,985	長期借入金	7,484
減価償却累計額	△51,370	退職給付引当金	33
構築物	1,588	長期リース債務	725
減価償却累計額	△672	長期資産除去債務	40
工具器具備品	49,610	流動負債	23,178
減価償却累計額	△30,261	寄附金債務	2,461
図書	5,940	前受受託研究費	210
建設仮勘定	4,186	前受共同研究費	137
その他	21	前受受託事業費等	7
【無形固定資産】	382	前受金	171
特許権	19	科学研究費助成事業等預り金	418
ソフトウェア	255	預り施設費	2,475
その他	107	預り補助金等	498
【投資その他の資産】	368	一年以内返済予定長期借入金	2,588
投資有価証券	354	未払金	13,235
長期貸付金	13	未払消費税等	8
差入保証金	0	預り金	599
破産再生更生債権等	138	賞与引当金	7
徴収不能引当金	△138	リース債務	358
流動資産	39,864	負債合計	33,467
現金及び預金	20,807	純資産の部	
未収附属病院収入	12,232	資本金	113,981
徴収不能引当金	△87	地方公共団体出資金	113,981
棚卸資産	22	資本剰余金	△28,070
医薬品及び診療材料	1,659	利益剰余金	33,526
前払費用	90	その他有価証券評価差額金	13
未収金	5,040		
貸付金	18		
その他	79	純資産合計	119,450
資産合計	152,917	負債純資産合計	152,917

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 (A)	93,629
業務費	
教育経費	1,074
研究経費	2,103
診療経費	43,721
教育研究支援経費	365
受託研究費	774
共同研究費	183
受託事業費	333
人件費	43,264
一般管理費	1,785
財務費用	23
雑損	0
経常収益 (B)	92,164
運営費交付金収益	13,480
学生納付金収益	3,081
附属病院収益	67,690
受託研究収益	901
共同研究収益	191
受託事業等収益	881
寄附金収益	942
補助金等収益	3,528
施設費収益	653
研究関連収入	208
その他の業務収益	21
財務収益	3
その他の収益	580
臨時損益 (C)	17,985
目的積立金取崩額 (D)	376
当期総損益 (B-A+C+D)	16,896

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金										Ⅲ 利益剰余金					Ⅳ 評価・換算差額等		純資産合計		
	設立・団体出資金	資本金合計	資本剰余金	うち 施設費	うち 増分公共団体 出資	うち 無償譲与	うち 寄附金等	うち 目的剰余金	減価償却引当金計 (△)	減価償却引当金 (△)	減価償却引当金 (△)	減価償却引当金 (△)	期中繰越利益 剰余額引当金	目的剰余金	積立金	当期末処分利益	うち 当期純利益	単独剰余金合計	その他の繰越利益 剰余額引当金等合計			
当期初残高	111,387	111,387	24,085	16,990	△483	2,761	193	4,623	△50,245	△0	△5	△392	△26,558	936	10,662	179	5,510	-	17,288	△57	△57	102,060
当期変動額																						
Ⅰ 資本金の当期変動額																						
株名による 出資金の増加	2,593	2,593																				2,593
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額																						
固定資産の取得			1,600	1,377				292					1,600									1,600
固定資産の除売却									60			△60	△0									△0
減価償却									△3,172				△3,172									△3,172
他の増減による資産 除去後の増加																						
その他の資本剰余金の 当期変動額（純額）																						
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額																						
(1) 利益の処分																						
利益処分による増立															5,426	83	△5,510					-
(2) その他																						
当期純利益																	16,520	16,520				16,520
期中繰越利益剰余金																						
目的剰余金取得																	376	376				-
その他の利益剰余金の 当期変動額（純額）																	△292	△292				△292
Ⅳ 評価・換算差額等の当期 変動額（純額）																						
当期変動額合計	2,593	2,593	1,600	1,377	-	-	-	292	△3,111	-	-	△60	△1,512	-	4,767	83	11,386	16,896	71	71	71	17,390
当期初残高	113,981	113,981	25,745	18,367	△483	2,761	193	4,906	△53,356	△0	△5	△453	△28,070	936	15,400	293	16,896	16,896	33,526	13	13	119,450

4. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,788
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△47,626
人件費支出	△43,887
その他の業務支出	△329
運営費交付金収入	14,610
学生納付金収入	2,891
附属病院収入	68,049
受託研究収入	875
共同研究収入	192
受託事業等収入	271
補助金等収入	5,212
寄附金収入	645
その他の業務収入	1,774
科学研究費助成事業等預り金等の減少	△153
預り金等の増加	261
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,694
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,099
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△5
V 資金期首残高 (E)	20,512
VI 資金期末残高 (D+E)	20,507

「財務情報」

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主な財務データの分析（内訳・増減理由）

① 貸借対照表関係

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比 3,594 百万円（2.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 152,917 百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が 1,842 百万円（10.5%）増の 19,348 百万円となったこと、建設仮勘定が 2,271 百万円（118.6%）増の 4,186 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が 834 百万円（1.8%）減の 46,614 百万円となったこと等が挙げられる。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は前年度比 13,796 百万円（29.2%）減の 33,467 百万円となっている。

主な増加要因としては、一年以内返済予定長期借入金が 510 百万円（24.6%）増の 2,588 百万円となったこと、未払金が 1,015 百万円（8.3%）増の 13,235 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止により 15,428 百万円減となったこと等が挙げられる。

（純資産合計）

令和5年度末現在の純資産合計は 17,390 百万円（17.0%）増の 119,450 百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金・目的積立金が 4,850 百万円（41.2%）増の 16,629 百万円となったこと、当期末処分利益が 11,386 百万円（206.7%）増の 16,896 百万円となったこと等が挙げられる。

② 損益計算書関係

（経常費用）

令和5年度末現在の経常費用は 9,766 百万円（11.6%）増の 93,629 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が 4,933 百万円（12.9%）増の 43,264 百万円となったこと、診療経費が 4,637 百万円（11.9%）増の 43,721 百万円となったこと等が挙げられる。

（経常収益）

令和5年度末現在の経常収益は 3,000 百万円（3.4%）増の 92,164 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が 5,397 百万円（8.7%）増の 67,690 百万円となったこと、運営費交付金収益が 3,901 百万円（40.7%）増の 13,480 百万円となったこと等が挙げられる。

また主な減少要因としては、補助金等収益が 5,473 百万円（60.8%）減の 3,528 百万円になったこと等が挙げられる。

（当期総損益）

経常損益の状況として、経常利益は 6,766 百万円減の△1,465 百万円となり、臨時損益 17,985 百万円及び目的積立金取崩額 376 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総利益は 11,386 百万円増の 16,896 百万円となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、6,153 百万円（68.8%）減の 2,788 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 6,934 百万円（11.3%）増の 68,049 百万円となったこと、運営費交付金収入が 4,459 百万円（43.9%）増の 14,610 百万円となったこと等が挙げられる。

また主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 9,948 百万円（26.4%）増の△47,626 百万円となったこと、人件費支出が 5,367 百万円（13.9%）増の△43,887 百万円となったこと、補助金等収入が 4,145 百万円（44.3%）減の 5,212 百万円となったこと等が挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、6,086 百万円（78.2%）増の△1,694 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 7,000 百万円（254.5%）増の 9,750 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 2,234 百万円（31.2%）減の△4,923 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 6,050 百万円（186.2%）増の△9,300 百万円となったこと等が挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4,363 百万円（133.7%）減の△1,099 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が 5,089 百万円（77.5%）減の 1,476 百万円になったこと等が挙げられる。

(2) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

① 業務損益

市大病院の業務損益は509百万円と、前年度比1,577百万円(75.6%)減となっている。これは、診療経費が1,385百万円(6.8%)増の21,676百万円となったこと、補助金等収益が2,738百万円(70.4%)減の1,151百万円となったことなどが主な要因である。

東部医療センターの業務損益は△328百万円と、前年度比2,395百万円(115.9%)減となっている。これは、診療経費が192百万円(2.4%)増の8,216百万円となったこと、補助金等収益が1,688百万円(66.8%)減の838百万円となったことなどが主な要因である。

西部医療センターの業務損益は△329百万円と、前年度比1,344百万円(132.5%)減となっている。これは、診療経費が343百万円(3.2%)増の11,113百万円となったこと、補助金等収益が697百万円(49.1%)減の723百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学	268	196	202	160	133	302
市大病院	△ 361	△ 254	1,284	3,244	2,086	509
東部医療センター	-	-	-	3,251	2,066	△ 328
西部医療センター	-	-	-	1,971	1,014	△ 329
みどり市民病院	-	-	-	-	-	△ 937
みらい光生病院	-	-	-	-	-	△ 681
合計	△ 93	△ 58	1,486	8,627	5,301	△ 1,465

② 帰属資産

市大病院の総資産は30,468百万円と、前年度比2,003百万円(7.0%)増となっている。これは建設仮勘定が増加し、前年度比2,734百万円(189.1%)増となったことが主な要因である。

東部医療センターの総資産は31,253百万円と、前年度比3,239百万円(9.4%)減となっている。これは建物が減少し、前年度比722百万円(4.6%)減となったこと、工具器具備品が減少し前年度比806百万円(22.2%)減となったことが主な要因である。

西部医療センターの総資産は25,912百万円と、前年度比724百万円(2.7%)減となっている。これは建物が減少し、前年度比426百万円(3.1%)減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学	35,824	35,456	36,092	36,142	37,465	37,059
市大病院	29,187	27,616	28,210	27,582	28,465	30,468
東部医療センター	-	-	-	35,011	34,493	31,253
西部医療センター	-	-	-	26,649	26,636	25,912
みどり市民病院	-	-	-	-	-	4,209
みらい光生病院	-	-	-	-	-	3,204
法人共通	8,588	7,764	9,316	16,337	22,262	20,808
合計	73,600	70,837	73,619	141,722	149,323	152,917

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和5年度においては、教育及び研究の質の向上等に充てるため、目的積立金を659百万円使用した。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

名市大病院 救急・災害医療センター新築工事

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3. 予算及び決算の概要

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
【収入】	46,159	44,707	44,590	44,162	47,158	47,730	86,435	92,724	90,356	94,110	103,263	100,270	(注)
運営費交付金	7,238	7,238	7,115	7,110	7,574	7,576	10,057	10,053	10,156	10,151	13,737	14,610	
自己収入	31,863	31,030	32,331	32,619	33,214	34,697	65,993	73,307	69,659	74,647	77,383	74,364	
授業料及び入学金検定料収入	2,669	2,667	2,661	2,644	2,670	2,652	2,669	2,675	2,744	2,712	2,885	2,906	
附属病院収入	28,361	27,687	28,743	29,271	29,582	27,693	61,569	59,181	63,464	62,142	71,867	67,573	
雑収入	833	675	926	703	961	4,350	1,754	11,449	3,450	9,791	2,630	3,884	
施設整備費補助金	2,338	2,329	333	377	836	869	1,830	1,433	3,564	2,584	4,664	4,535	
長期借入金収入	1,500	1,500	1,550	1,538	2,140	1,910	5,149	5,095	3,487	3,364	3,945	3,781	
受託研究収入等	2,900	2,300	3,046	2,318	3,268	2,622	3,250	2,647	3,110	2,857	3,026	2,317	
目的積立金取崩等	321	311	213	198	125	54	154	187	378	505	507	659	
【支出】	46,159	44,301	44,590	43,483	47,158	45,127	85,855	82,114	89,737	87,603	102,796	99,620	
業務費	38,531	37,219	38,576	38,140	39,443	38,750	73,940	71,304	77,171	76,908	88,163	85,946	
教育研究経費	1,966	1,849	2,103	2,046	2,151	1,950	2,321	2,196	3,045	2,943	2,911	2,591	
診療経費	17,571	16,723	17,198	17,238	17,765	17,220	34,494	33,867	35,484	35,935	40,860	40,232	
人件費	18,993	18,647	19,274	18,855	19,526	19,579	37,124	35,240	38,641	38,030	44,391	43,122	
一般管理費	497	579	574	614	588	700	1,187	1,309	1,424	1,706	1,175	1,154	
施設整備費	4,138	4,080	2,232	2,250	3,290	2,959	6,526	6,259	6,735	5,421	8,301	8,007	
長期借入金償還金	94	89	160	155	567	563	949	940	1,296	1,282	2,129	2,096	
受託研究費等	2,900	2,334	3,046	2,321	3,268	2,154	3,250	2,300	3,110	2,284	3,026	2,415	
収入-支出	-	406	-	679	-	2,603	580	10,610	619	6,507	467	650	

(注) 令和5年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「事業に関する説明」

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 92,164 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 13,480 百万円（14.6%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益 67,690 百万円（73.4%）、学生納付金収益 3,081 百万円（3.3%）、その他 7,912 百万円（8.6%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院を除く学部、研究科、附属施設等及び附属研究所等により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

令和5年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

（教育）

- ・シラバスにおいて成績評価基準と成績評価方法の関連が明確となるように構成を見直し、成績評価基準の記述を改善するとともに、遠隔授業に関する項目を新たに追加し、遠隔授業の実施方法等の情報を分かりやすく学生に伝えた。また、遠隔授業を実施した際の評価と課題を学部ごとに共有、議論する仕組みを構築した。
- ・各研究科において各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、入試検討小委員会で該当データの情報を研究科間で共有した。また、研究科合同の大学院説明会を開催し、広く志願者確保に努めたほか、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」が令和5年度採用生を最後に後継事業に集約される見込みであるため、当該後継事業に応募した。
- ・データサイエンス学部設置に伴い、同学部の専任教員及び実務でデータサイエンスを活用している行政、企業の実務家による「データサイエンスへの誘い」（全15回・2単位）を前・後期を通じて開講した。また、教養教育科目（全学向け）の「情報科目」を再編成し、「データサイエンス・リテラシー」（全8回・1単位）を開講した。

（研究）

- ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、イノベーション創出、産学官金連携促進による研究拠点化を支援し、国が進める地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ各種事業に申請した。これらのプロセスを通じて、研究拠点化についてレビューを実施した。
- ・脳神経科学研究所を中心とする IBS（Institute of Brain Science）セミナーの開催、データサイエンス学部と都市政策研究センターの共同で「データサイエンスと都市公共政策」をテーマとしたシンポジウムの開催、「子どもの権利&EBPM－これからの都市政策に求められる視点と発想」をテーマとした連続オンラインセミナーの開催等、本学の研究成果を社

会へ発信・還元した。

- ・ 国等の大型競争的資金への申請について、情報提供、研究体制の構築、申請書作成等の支援を実施した（申請数 64 件、採択数 16 件）。
- ・ 科学研究費助成事業における各種支援施策（オンラインセミナー、昨年度の申請書見直し支援、申請書のピア・レビュー、特別研究奨励費の配分、申請書の閲覧制度、研究者の状況に即した情報提供等）を実施した。

（社会貢献等）

- ・ 知的財産をベースとした産学連携を推進し、新規特許実施許諾、新規 MTA を加えた知財収入は、過去最高額であった令和 3 年度に次ぐ額となる 39, 807 千円を達成した。また、令和 4 年度の検証結果を元に、これまでの特許を始めとする知的財産に基づく共同研究の推進に加えて、知的財産を有さない研究者も含め本学の研究シーズと企業ニーズを連携させる手法について検討した。

（大学の国際化）

- ・ 5 月にブラウイジャヤ大学（インドネシア）の学長他幹部が来学し、拠点合意に関する協定を締結したほか、9 月に理事長、国際担当副学長、医学研究科副研究科長がフランスに出張し、ランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学（フランス）と拠点合意に関する協定を締結して海外拠点校が 7 校になった。さらに、5 月にブラウイジャヤ大学、1 月にサント・トーマス大学（フィリピン）、2 月にランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学と学生交流協定を締結し、拠点校との交換留学実施に向けて体制を整えた。

（業務運営の改善及び効率化）

- ・ 4 月の緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化により医学部附属病院群が 5 病院体制となり、一層の効率的な運営が求められることとなったことから、病院本部機能の強化のため、病院企画局長ポスト並びに医療 DX 推進室及び共同調達室といった病院群に共通する課題を横断的に取り扱う部署を設置することを決定した。また、データサイエンス学部の開設に伴い、山の畑事務室に同学部の学務係を新設し、また、4 月に供用を開始した葵校舎に看護学部事務室学務第二係を新設し、両学部の円滑な運営に努めた。

（財務内容の改善）

- ・ 令和 5 年度中間決算及び令和 6 年度予算においては、大学病院化したみどり市民病院及びみらい光生病院を含めた財務関係指標について分析を行い、その結果を各種会議等において全学的に共有した。また、第四期中期計画期間における目標となる財務指標については、第三期中に実施した財務関係指標の分析結果を踏まえ、各種会議等で検討を行い、設定した。

（自己点検・評価、情報の提供等）

- ・第三期中期計画期間中の法人評価及び認証評価の結果を踏まえ、名古屋市から示されている第四期中期目標(案)に基づき、第四期中期計画策定に向けた学内での検討と、名古屋市との調整を行った。11月及び2月に開催された法人評価委員会を経て名古屋市に認可申請を行い、3月末に市長から認可を受けた。また、令和4年度に受審した認証評価の評価結果において「改善を要する点」として指摘された大学院課程における収容定員の未充足について、入試委員会において各研究科での今後の対応方針を決定し、収容定員未充足の改善に取り組んだ。
- ・8学部5病院となった本学の特長を広く周知するため、適切かつ有効なメディアを活用した広報活動を実施した。
- ・日経BPコンサルティング主催の「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2023-2024」において、総合ランキングで全国266大学中5位（国公立大学で1位）となった。

（その他の業務運営）

- ・「施設整備検討委員会」を開催し、令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける第一期整備に向け、滝子キャンパスにおいては経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の基本設計を取りまとめた。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,983 百万円 (52.2% (当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ))、学生納付金収益 3,081 百万円 (23.0%)、受託研究収益 650 百万円 (4.9%)、共同研究収益 190 百万円 (1.4%)、受託事業収益 215 百万円 (1.6%)、寄附金収益 803 百万円 (6.0%)、補助金等収益 568 百万円 (4.2%)、その他 886 百万円 (6.6%) の合計 13,380 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、教育経費 1,074 百万円、研究経費 1,915 百万円、教育研究支援経費 361 百万円、受託研究費 552 百万円、共同研究費 182 百万円、受託事業費 206 百万円、人件費 7,832 百万円、一般管理費 947 百万円、その他 3 百万円の合計 13,077 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効に活用し、中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

(2) 病院セグメント

令和5年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

- ・診療体制強化に向けて、医師・看護師などの増員を行ったほか、新たな診療部門の設置の検討を進めるなどの取り組みを行った。また、更新計画に沿って設備機器、医療機器の更新を着実に進めるとともに、令和6年度の更新計画を策定した。
- ・東部医療センターでは、救命救急センターとして、24時間365日、重篤かつ緊急性の高い救急患者の受け入れを行った。西部医療センターでは、「小児救急ネットワーク758」を含む第二次救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施した。

- ・5病院の医薬品の品目の統一化、共同購入品目の拡大に向けて、医薬品ワーキンググループにて議論を行った。医薬品 1,152 品目（令和4年度 1,176 品目）を対象に共同購入価格交渉を実施し、医薬品の支出を抑えることができた。医療材料については、4,792 品目（令和4年度 3,643 品目）を対象に共同購入価格交渉を行った。
- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対して、愛知県からの要請により、現地の病院や避難所等で医療支援活動に従事する DMAT を、市立大学病院から3チーム、東部医療センターから4チーム、西部医療センターから2チームの合計9チーム（みどり市民病院、みらい光生病院からの応援含む。）派遣した。また、DPAT を1チーム、災害時検索支援医師を1名、災害支援ナースとして助産師を2名、被災地へ派遣した。
- ・附属病院群において職種間や病院間、学部との連携を図り、医療人材のキャリア相談・支援及びスキルアップの体制を整備することにかかる共通課題の解決に向けた支援を行うため、令和5年度に「医療人連携・育成センター」を開設するとともに、附属病院群の多職種を対象とする職員研修（課長・係長研修、OJT 研修）や資格取得支援を実施した。また、名古屋市立大学大学院医学研究科において令和6年度から「修士課程診療看護師コース」を開講することとし、特定行為研修の指定研修機関としての申請を行うとともに、市大病院の看護師特定行為研修においても、令和6年度から新たな特定行為区分（栄養に係るカテーテル管理）の追加申請を行い、附属病院群の看護職の育成についても内容を拡充した。
- ・名古屋市、名古屋産業振興公社との三者協定に基づき、「医療・介護機器開発を始める前に聞く講演会」を後援し、独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長による講演や12月～2月にかけて介護機器開発チャレンジワークショップを開催し、東海地区中小企業関係者との交流の機会提供など、産学連携の機会を提供した。

市大病院における上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,550 百万円（6.9%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 32,018 百万円（86.8%）、受託研究収益 237 百万円（0.6%）、受託事業収益 666 百万円（1.8%）、寄附金収益 122 百万円（0.3%）、補助金等収益 1,151 百万円（3.1%）、その他 159 百万円（0.4%）の合計 36,906 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 73 百万円、診療経費 21,676 百万円、受託研究費 216 百万円、共同研究費 0.1 百万円、受託事業費 126 百万円、人件費 13,901 百万円、一般管理費 388 百万円、その他 14 百万円の合計 36,397 百万円となっている。

東部医療センターにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,410 百万円（8.5%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 14,170 百万円（85.4%）、受託研究収益 8 百万円（0.0%）、寄附金収益 12 百万円（0.1%）、補助金等収益 838 百万円（5.1%）、その他 159 百万円（1.0%）の合計 16,600 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 54 百万円、診療経費 8,216 百万円、受託研究費 3 百万円、人件費 8,501 百万円、一般管理費 150 百万円、その他 4 百万円の合計 16,929 百万円となっている。

西部医療センターにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 897

百万円（4.5%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 18,142 百万円（91.3%）、受託研究収益 4 百万円（0.0%）、寄附金収益 3 百万円（0.0%）、補助金等収益 723 百万円（3.6%）、その他 106 百万円（0.5%）の合計 19,876 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 40 百万円、診療経費 11,113 百万円、受託研究費 2 百万円、人件費 8,852 百万円、一般管理費 195 百万円、その他 1 百万円の合計 20,206 百万円となっている。

みどり市民病院における上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 588 百万円（17.4%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 2,564 百万円（75.7%）、補助金等収益 158 百万円（4.7%）、その他 73 百万円（2.2%）の合計 3,385 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 8 百万円、診療経費 1,767 百万円、人件費 2,449 百万円、一般管理費 97 百万円の合計 4,322 百万円となっている。

みらい光生病院における上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,048 百万円（52.1%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 794 百万円（39.4%）、共同研究収益 0.6 百万円（0.0%）、寄附金収益 0.3 百万円（0.0%）、補助金等収益 88 百万円（4.4%）、その他 81 百万円（4.1%）の合計 2,014 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 12 百万円、診療経費 946 百万円、教育研究支援経費 3 百万円、共同研究費 0.5 百万円、人件費 1,726 百万円、一般管理費 6 百万円、その他 0.04 百万円の合計 2,695 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効に活用し、中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

「その他事業に関する事項」

1. 予算

決算報告書参照

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)

2. 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/>)

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)

3. 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/>)

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)